

# 自転車交通ルール!!

| 携帯電話の使用等 | 飲酒運転                                          | 二人乗り                               |
|----------|-----------------------------------------------|------------------------------------|
|          |                                               |                                    |
| 傘さし運転    | <b>自転車を<br/>利用する際は<br/>交通ルールを<br/>守りましょう!</b> | ヘッドホン(大音量)                         |
|          |                                               | ※音量にかかわらず、安全運転の義務に違反する可能性があります<br> |
| 無灯火      | 歩行者の通行妨害                                      | 遮断踏切立入り                            |
|          |                                               |                                    |



## 交差点での信号遵守

| 歩行者用信号機に<br>「歩行者・自転車専用」<br>の標示板が... | ある場合       | ない場合        |             |
|-------------------------------------|------------|-------------|-------------|
|                                     | 車両用<br>信号機 | 歩行者用<br>信号機 | 歩行者用<br>信号機 |
| ※歩行者がいる場合は、自転車を<br>押して歩くようにしましょう    |            |             |             |
| 原則                                  |            | ★           | ★           |
| やむをえず横断歩道を利用する場合                    |            | ★           | ★           |

★ 従うべき信号機



## 一時停止・安全確認

### 指定場所における一時停止

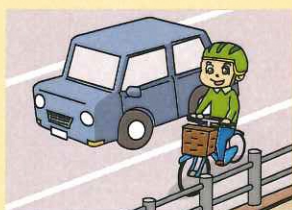
一時停止の標識がある交差点では、停止線手前(停止線がないときは交差点の直前)で一時停止しなければなりません。一時停止後は、安全確認をしてから通行しましょう。



## 左側通行の徹底

### 車道が原則、左側を通行

自転車は、道路(車道)の中央から左側部分の左側端に沿って運転しなければなりません。



## ヘルメットの着用

自転車を利用する際は、ヘルメットを着用しましょう。ヘルメットは、努めてSGマークなどの安全性を示すマークの付いたものを使い、あごひもを確実に締めるなど、正しく着用しましょう。



# 自転車保険の加入は義務です!

大阪府では、平成28年7月1日より「大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行され、**府内で自転車を利用される人すべてに「自転車賠償保険等」への加入が義務化されています。**

## おおさか府民の自転車保険 (傷害総合保険)

自転車安全対策協議会では大阪府民の皆さまにご利用いただける自転車保険をご用意しました。自転車に乗られる方で、自転車保険未加入の方は今すぐお申込みを!

### 入会簡単!

ネットで24時間受付。  
ホームページより  
簡単にご入会できます。

### 家族全員をサポート!

どのプランも、個人賠償責任補償1億円以上と  
示談交渉サービス(日本国内のみ)が  
ご家族全員に適用されます。

### 年齢制限なし!

どなたでも入会できます。

詳しくは下記のホームページをご確認ください

おおさか府民の自転車保険

検索

モバイルは  
こちら



### お問い合わせ先

(保険会社等の相談・苦情・連絡窓口)

【受付時間】

平日：午前9時～午後5時

ご加入を希望される方  
契約変更・口座振替に関する  
お問い合わせは…**幹事取扱代理店**

引受保険会社

一般社団法人 自転車安全対策協議会 事業部  
〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目1番21号

サイクルゴー  
0570-031965

WEB上のお問い合わせフォームからもご照会  
いただけます。  
ご照会の内容にメールにてご回答いたします。

スマートフォンの方  
はこちら



損害保険ジャパン株式会社 大阪金融公務部第一課  
〒550-8577 大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4  
損保ジャパン肥後橋ビル18階  
TEL 06-6449-1238 FAX 06-6449-1388

・このチラシは、概要を説明したものです。詳しい内容については、自転車安全対策協議会までお問い合わせください。

自転車利用の安心に加えて、**児童生徒の皆さまの生活を応援するプラン**ができました!

サイクルメンバーズ団体保険制度

## 【学生生活応援プラン】

自転車保険 + 子どもに必要な  
補償をセットしました!

### Point1

自転車事故のみでなく、日常生活の  
賠償事故も補償! おケガや病気は  
24時間365日の安心補償!



### Point2

安心補償と割安な掛金!

団体割引  
**30%!**



### Point3

死亡・後遺障害保険金・天災危険・特定  
感染症を除いた、必要な補償だけのシ  
ンプルで低価格な安心プランをご用意  
いたしました!!



Webでのお申し込み期間

一次申込締切日 **2026年3月31日(火)**

一次申込締切日後もご加入いただけます。

毎月月末締切 補償(保険)開始 翌月1日開始 最終申込締切日9月30日です。  
補償内容等、詳しくは右記よりホームページをご確認ください。

詳しくは

下記ホームページをご確認ください。

自転車安全対策協議会 学生生活応援プラン

検索



大阪府



一般社団法人  
自転車安全対策協議会  
Bicycle Safety Council

一般社団法人自転車安全対策協議会は、大阪府と事業連携協定を締結し、大阪府の「自転車の安全で適正な利用」施策を支援しています!

一般社団法人 自転車安全対策協議会

SJ25-12448 (2026/01/08)